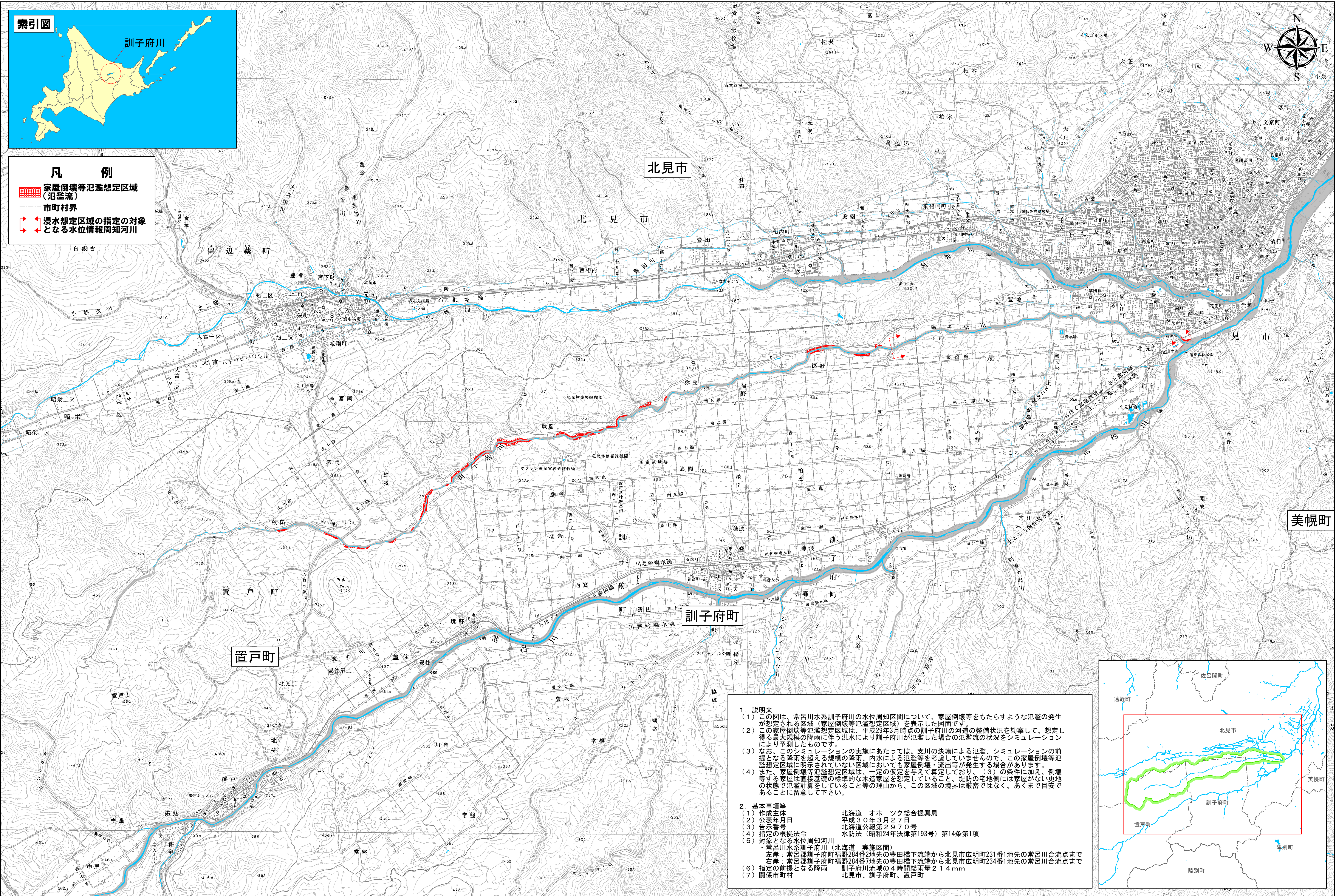


常呂川水系訓子府川 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



1. 説明文
- この図は、常呂川水系訓子府川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成29年3月時点の訓子府川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により訓子府川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体 | 北海道 オホーツク総合振興局 |
| (2) 公表年月日 | 平成30年3月27日 |
| (3) 告示番号 | 北海道公報第2970号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | ・常呂川水系訓子府川(北海道 実施区間)
左岸: 常呂郡訓子府町福野284番2地先の豊田橋下流端から北見市広明町231番1地先の常呂川合流点まで
右岸: 常呂郡訓子府町福野284番7地先の豊田橋下流端から北見市広明町234番1地先の常呂川合流点まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 訓子府川流域の4時間総雨量214mm |
| (7) 関係市町村 | 北見市、訓子府町、置戸町 |

